

徳島県立中央病院本館改修工事に係る物品移転業務委託業者 募集要項

1 趣旨

この要項は、徳島県立中央病院本館改修工事にあたって、各階・各箇所の物品を移転する業務を委託するにあたり、本委託業務の受託者を公募型プロポーザルにより募集し、選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 定義

この要項における公募型プロポーザルとは、公募により本業務委託についての提案書の提出を求め、あらかじめ定めた評価基準により提案内容を評価し優先交渉権者を選定するものである。

3 委託業務名

徳島県立中央病院本館改修工事に係る物品移転業務

4 履行場所

徳島県徳島市蔵本町1丁目

病院本館：プレキャストコンクリート造・地上9階建・塔屋2階建・屋上ヘリポート

廃棄物棟・災害倉庫：壁式鉄筋コンクリート造・地上1階

エネルギーセンター棟：鉄筋コンクリート造・地上2階・塔屋1階

病院南館：鉄筋コンクリート造・地上5階建

〔ER棟〕 本館に隣接、2～5階は渡り廊下（約25m）で接続

*令和5年3月竣工

5 委託期間

令和6年4月1日 から 令和8年6月30日まで

（工事完了後の諸調整期間を含む。）

6 委託業務の内容

徳島県立中央病院本館改修工事中の各階・各箇所の物品の移転について、計画を策定するとともに移転を実施する。詳細は、徳島県立中央病院本館改修工事に係る物品移転業務仕様書のとおり

7 見積上限額

24,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

8 参加資格

- （1）「物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）」第4条第1項の規定による審査を受け資格を有する者
なお、資格のない者は、本件参加申込書を提出する日までに所要の手続きを行っておくこと。
- （2）「徳島県物品等に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止等の措置を受けていない者
- （3）四国地方内において、過去10年以内に病床数200床以上の病院における患者移送を含む物品移転業務の実績がある者。かつ仕様書に定める責任者を配置することができる者
- （4）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- （5）「暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められない者

- (6) 「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づく更生手続開始，「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づく再生手続開始又は「破産法（平成16年法律第75号）」に基づく破産の申立てをし，又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。

9 募集要項等の交付期間及び方法

募集要項及び仕様書の交付は次のとおりとする。

- (1) 交付期間：令和6年2月1日（木）から令和6年2月20日（火）まで
 (2) 交付方法：徳島県立中央病院ホームページに掲載する。
 ただし，図面及び医療機器等移設リストについては，情報セキュリティ保全に係る誓約書（別紙1）を参加希望者が提出することにより，配布，郵送または電子メールで交付する。

10 説明会及び現場見学

- (1) 日時：令和6年2月13日（火）午前10時から
 (2) 場所：徳島県立中央病院 会議室（参加者に別途連絡）
 「説明会」への参加を希望する者は，「説明会参加申込書（別紙2）」を令和6年2月8日（木）午後3時までに，徳島県立中央病院事務局へFAX又は電子メールで連絡すること。なお，「説明会」の出欠は当該プロポーザルへの参加に影響しない。
 (3) 現場見学等
 「説明会」終了後，希望者に対し現場見学を行う（ただし1社につき2名まで）。

11 質疑と回答

質疑は，令和6年2月14日（水）午後5時までに「質疑書（別紙3）」により持参，郵送（書留郵便，又は配達証明に限る。），FAX又は電子メールで受け付ける。質疑と回答の内容は，令和6年2月19日（月）までに徳島県立中央病院ホームページに掲載する。なお，口頭による質疑・照会は受け付けない。

12 参加申込及び資格要件の確認

参加申込にあたって提出する書類は次表のとおり

	別紙番号	提出書類の名称	提出部数
1	別紙4	参加申込書	1部
2	別紙5	会社概要	1部
3	別紙6	事業実施調書	1部
4	別紙7	参加資格要件確認書	1部
5	任意	個人情報保護に関する方針等（既存の印刷物の提出でも可）	1部

- (1) 参加申込書
 ア 提出方法
 持参，又は郵送（書留郵便，又は配達証明に限る。）
 イ 提出期限
 令和6年2月20日（火）午後5時（必着）
 ウ 提出先
 徳島県立中央病院事務局
 エ 提出部数
 正本1部 副本1部（副本は正本のコピーで可。以下，同じ。）
 (2) 資格要件の確認
 徳島県立中央病院事務局で申込者から提出された参加申込書と関係書類を確認し，資格要件等の確認結果を速やかに申込者へ電話・電子メール等で通知する。

13 企画提案書の提出

(1) 提出書類

次のとおり企画提案書を10部(正本1部・副本9部),それぞれA4ファイル(縦型)に綴じて提出すること。 副本は正本のコピーで可

	様式番号	提出書類の名称	規 格	枚 数
1	様式1	表紙	A4	1枚
2	別紙5	会社概要	A4	1枚
3	別紙6	事業実施調書	A4	1枚
4	様式2	業務執行体制	A4	1枚
5	任意	提案書	A4	10頁以内
6	任意	工程計画	A4又はA3	1枚
7	任意	見積書	A4	1枚
8	任意	見積書積算資料	A4	1枚

補足1 「2会社概要」及び「3事業実施調書」は,参加申込時と同一のもので可

2 「5提案書」は,次項「14審査(4)評価項目」に沿って作成すること

3 「8見積書積算資料」には,可能な限り積算根拠を記入すること(人員・単価等)

(2) 提出方法

持参,又は郵送(書留郵便,又は配達証明に限る。)

(3) 提出期限

令和6年3月6日(水)午後5時(必着)

(4) 提出先

徳島県立中央病院事務局

14 審査

プロポーザルの審査を公正に行い,契約の相手方となる候補者を選定するために「徳島県立中央病院本館改修工事に係る物品移転業務委託業者選定委員会」(以下,「委員会」という。)を設置する。

審査は,次の「(4)評価項目」に基づき実施する。委員会では,企画提案書の審査に加え,参加者のプレゼンテーション内容も審査対象とする。

プレゼンテーションの日時及び方法は次のとおりとする。なお,プレゼンテーションの手法は,病院運営上の理由により変更することがある。

(1) 日程(予定) 令和6年3月12日(火)

(2) 場所(予定) 徳島県立中央病院

(3) プレゼンテーション等

ア プレゼンテーションの時間は1社20分程度(予定)

イ プレゼンテーション終了後,質疑の時間を設ける。

ウ 開催日程,場所及び個別の開始予定時刻は別途通知する。

エ 配置予定の総括責任者は必ず出席すること。

オ プレゼンテーションの順番は,参加申込書受付がより遅い者からとする。

(4) 評価項目

番号	評価区分	評価項目	配点
1	実績及び基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・200床以上の病院移転業務の受注実績 ・本業務を確実に遂行しうる経験,能力 ・本業務受託に対する熱意 ・環境対策への配慮 	20

2	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者及び担当員の能力 ・業務実施体制及びサポート体制の充実度 	10
3	移転計画	<ul style="list-style-type: none"> ・調査, シミュレーションの内容 ・物量の確実な把握 ・スケジュールコントロール ・病院への説明手順, 分かりやすさ ・VE提案 ・新型コロナウイルス等の感染症対策 ・患者移送計画の把握 (及び所要の調整) 	40
4	建物養生	<ul style="list-style-type: none"> ・養生の範囲, 確実さ・丁寧さ ・一時的な撤去及び復旧への柔軟性 	10
5	物品搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送スケジュール ・搬送先を間違わない工夫 ・病院スタッフが使いやすい資材 ・医療機器搬送への配慮 ・医療器械等, 病院特有物品への配慮 	20
6	病院スタッフへの負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・梱包, 開梱作業の低減 ・調査及び準備期間の負担軽減 	10
7	リスク予防と発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・予想されるリスクと予防対策, トラブル発生時の対応 ・保険の内容 	10
8	見積額	$\frac{\text{最も低い見積金額}}{\text{当該提案者の見積金額}} \times 80 \text{点}$	80
	計		200

15 契約の相手方の決定方法

- (1) 委員会において, 最高評価点者を随意契約の相手方となる候補者 (以下, 「候補者」という。) として選定し, 次順位者を次点者とする。
- (2) 複数業者の評価点と同じである場合は, 最終の指標として見積額を使用する。
- (3) 参加者が一者の場合でも審査を行い, 提案内容が相当であると認められるときは, 当該業者を候補者とする。
- (4) 選定後, 病院と候補者は, 企画提案の内容により業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と調整 (以下, 「交渉」という。) を行う。ただし, 14日以内 (予定) に交渉が整わない場合は, 次点者と交渉を行う。

16 審査結果

審査結果は, 令和6年3月18日 (月) までにすべての参加者に文書で通知する。ただし, この審査結果通知日は審査日程により変更する場合がある。

17 日程

令和6年2月 1日 (木)	募集開始
令和6年2月 8日 (木)	説明会参加申込締切
令和6年2月13日 (火)	説明会
令和6年2月14日 (水)	質疑書提出締切
令和6年2月20日 (火)	参加申込及び資格要件確認書類提出締切
令和6年3月 6日 (水)	企画提案書の提出締切
令和6年3月12日 (火)	(予定) 審査委員会 (プレゼンテーション)
令和6年3月18日 (月)	(予定) 審査結果通知

18 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じて複写する。ただし、病院内及び委員会での使用に限る。
- (3) 契約者以外の参加者から提案された内容については、参加者の承諾なしに利用しない。

19 その他

- (1) 参加申込書類を提出した後に辞退する場合は、辞退理由を記載した「辞退届（様式自由）」を提出すること。
なお、辞退することによって、今後の徳島県立中央病院との契約等について不利益な取扱いはしない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
- (4) 手続きにおける言語・通貨は、日本語・日本国通貨とする。
- (5) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) F A Xと電子メールによる書類提出等の場合は、電話で着信を確認すること。
- (7) 提出する書類は、原則としてA 4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。
- (8) 公募開始の日から事業者選定が完了するまでの間、委員会の委員及び担当職員に対する営業活動を禁止する。
- (9) 移転作業実施の結果、梱包材などが契約時の想定数量より多少増加した場合でも、全て業務受託者の負担で作業を完了すること。また、若干の搬入・搬出場所の変更があっても、契約変更は行わないものとする。

20 書類交付・提出場所及び問合せ先

〒770-8539 徳島県徳島市蔵本町1-10-3
徳島県立中央病院 事務局 阿宮
amiya_hiroaki_1@pref.tokushima.jp
電 話 088-631-7151
F A X 088-631-8354